

平成26年5月30日
内閣府（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

6月5日は緊急地震速報の訓練を実施します —緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練—

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるために日ごろからの訓練が重要です。

このことから、下記のとおり全国的な訓練を実施します。訓練が実施される地域にお住まいの場合等においては、市町村等からの訓練のお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。

記

1. 実施日時

平成26年6月5日（木） 10時15分頃

2. 参加機関

（1）地方公共団体

詳細は別紙1のとおり

（2）中央省庁の一部

内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、財務省、農林水産省、
経済産業省、特許庁、国土交通省、海上保安庁、環境省（合同庁舎4号館）

（3）気象庁本庁及び各管区気象台等の地方官署

3. 訓練への参加方法

訓練参加機関が行う緊急地震速報の放送・報知（※）にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。

（※）例 市町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

4. 注意事項等

- ①テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。
- ②携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。ただし、一部の市町村においては、携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の避難準備情報等が配信されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信され

たりする場合があります。

③受信端末（民間の配信事業者経由）により訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。なお、受信端末の訓練用の報知機能や、気象庁ホームページにある訓練用キット（動画）を利用して訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

※緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

※訓練用キット（動画）については、以下のサイトを御参照ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

④訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

⑤訓練が実施される地域等では、市町村等の訓練参加機関からのお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

⑥市町村において、Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線で緊急地震速報を放送する場合の標準メッセージは次のとおりです。

「（上り4音チャイム）+（こちらは、〇〇です。）+（只今から訓練放送を行います。）
+（緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。
+これは訓練放送です。）×3回+（こちらは、〇〇です。）+（これで訓練放送を終わります。）+（下り4音チャイム）」

5. 緊急地震速報の全国的な訓練について

平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。

毎年度、1回目の訓練では、主に中央省庁や地方公共団体を対象とする訓練を実施しており、2回目の訓練では、中央省庁や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象とする訓練を実施しています。今回の訓練は、平成26年度第1回目の訓練です。なお、第2回目の訓練は「津波防災の日」（11月5日）に実施予定です。

6. その他

平成25年11月29日（金）に、国の機関や地方公共団体、民間企業等が参加する緊急地震速報の全国的な訓練を実施しました。

この訓練について国の機関や地方公共団体、民間企業等に対するアンケート調査を実施し、別紙2のとおり取りまとめましたので、併せてお知らせします。

＜連絡・問い合わせ先＞

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ

気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 大河原、赤石
Tel 03-3212-8341（内4666）
03-3211-8684（直通） Fax 03-3212-2857

●中央省庁における訓練の実施に関する問い合わせ

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）付 田宮、浦岡
Tel 03-5253-2111（内51403） Fax 03-3501-5199

●地方公共団体の訓練の実施に関する問い合わせ

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 浅野、蔵田、小林
Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

(別紙1)

6月5日の緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

(5月26日までに確認できた機関等を掲載しています)

・緊急地震速報を活用した行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体(978団体)

この他、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認のみを実施する団体(808団体)

内訳は以下のとおり。(以下の各項目を重複して実施する自治体があります。)

○住民参加による緊急地震速報対応行動訓練を実施する団体(101団体)

北海道	芦別市	山梨県	中央市	京都府	亀岡市	奈良県	田原本町
北海道	俱知安町	山梨県	市川三郷町	京都府	八幡市	島根県	出雲市
北海道	雄武町	山梨県	忍野村	京都府	京丹後市	島根県	邑南町
北海道	足寄町	長野県	岡谷市	京都府	木津川市	岡山県	倉敷市
岩手県	岩泉町	長野県	須坂市	京都府	京丹波町	岡山県	瀬戸内市
宮城県	色麻町	長野県	伊那市	京都府	伊根町	岡山県	真庭市
宮城県	美里町	長野県	豊丘村	大阪府	大阪狭山市	広島県	坂町
山形県	山辺町	長野県	松川村	兵庫県	姫路市	徳島県	三好市
茨城県	水戸市	長野県	飯綱町	兵庫県	芦屋市	徳島県	海陽町
茨城県	下妻市	岐阜県	多治見市	兵庫県	相生市	徳島県	北島町
茨城県	城里町	岐阜県	下呂市	兵庫県	豊岡市	徳島県	つるぎ町
茨城県	東海村	岐阜県	岐南町	兵庫県	三木市	愛媛県	松野町
茨城県	美浦村	岐阜県	笠松町	兵庫県	川西市	高知県	安田町
栃木県	栃木市	岐阜県	垂井町	兵庫県	小野市	福岡県	朝倉市
群馬県	嬬恋村	岐阜県	白川町	兵庫県	篠山市	熊本県	産山村
埼玉県	さいたま市	静岡県	三島市	兵庫県	養父市	大分県	佐伯市
埼玉県	狭山市	愛知県	豊橋市	兵庫県	宍粟市	大分県	臼杵市
埼玉県	三郷市	愛知県	稻沢市	兵庫県	たつの市	大分県	姫島村
埼玉県	白岡市	愛知県	新城市	兵庫県	多可町	宮崎県	木城町
千葉県	鴨川市	愛知県	東海市	兵庫県	稻美町	宮崎県	高千穂町
東京都	瑞穂町	愛知県	大府市	兵庫県	播磨町	鹿児島県	姶良市
東京都	青ヶ島村	愛知県	知多市	兵庫県	福崎町	鹿児島県	十島村
石川県	宝達志水町	愛知県	日進市	兵庫県	神河町	沖縄県	糸満市
石川県	中能登町	三重県	鳥羽市	兵庫県	太子町		
山梨県	韮崎市	三重県	紀北町	兵庫県	上郡町		
山梨県	上野原市	京都府	宮津市	兵庫県	佐用町		

○住民参加による避難等の防災訓練を実施する予定の団体(11団体)

岩手県	遠野市	三重県	紀北町	高知県	香南市
福島県	南会津町	大阪府	大阪狭山市	高知県	安田町
石川県	中能登町	岡山県	倉敷市	大分県	姫島村
山梨県	南部町	岡山県	真庭市		

○地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応行動訓練及び避難等の防災訓練を実施する団体(750団体程度)

○Jアラートを活用し、実際に住民への情報伝達手段を起動させる団体(490団体程度)

○Jアラートを活用し、実際に庁内放送を起動させる団体(200団体程度)

緊急地震速報の訓練（平成25年11月29日）実施結果について

1. 訓練の概要

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるために日ごろからの訓練が重要です。

のことから、平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回行っています。毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業や個人にも幅広く呼びかけて実施しており、平成25年度第2回目の訓練は以下のとおり実施しました。

(1) 実施日時

平成25年11月29日(金) 10時15分頃

(2) 訓練実施機関（11月20日時点での参加予定機関数の集計による）

- ① 地方公共団体：950 団体
- ② 中央省庁の組織等：629 か所
- ③ 緊急地震速報の訓練報を配信する事業者：18 事業者
- ④ 民間企業、各種団体等：約 1100 か所

(3) 実施方法

- ・気象庁から、訓練実施機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信
- ・訓練実施機関は、配信された緊急地震速報を活用し、又は緊急地震速報の専用受信端末の訓練用機能や、緊急地震速報受信時対応行動訓練用動画（訓練用キット。<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>）等を活用して訓練を実施

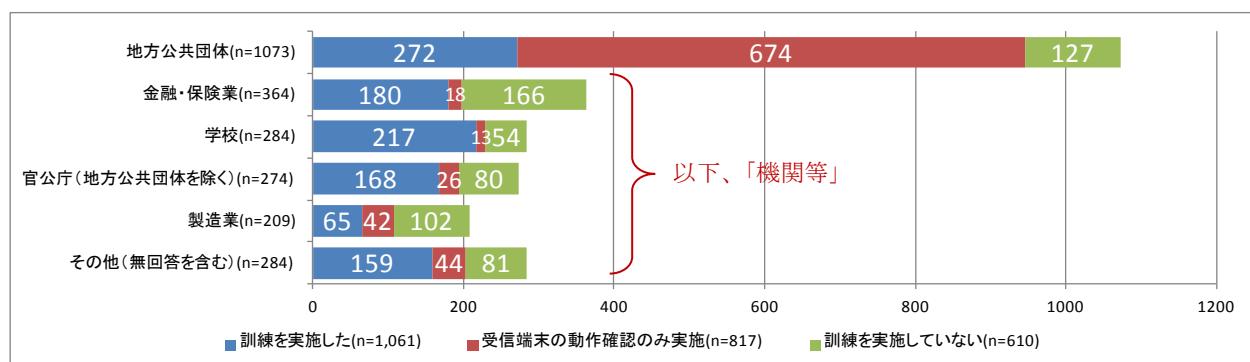
2. 訓練後のアンケート調査の実施について

訓練後に、訓練実施を呼びかけた機関・団体等に対して、緊急地震速報訓練に関するアンケート調査への回答を依頼しました。

- (1) 調査期間：平成25年11月29日～12月17日（19日間）
- (2) 調査方法：気象庁ホームページの専用ページから回答（Web調査）
- (3) 調査対象機関：

民間企業、地方公共団体、学校、中央省庁の組織等の機関

※各省庁及び各省庁の所管する団体や緊急地震速報を配信する事業者などを通じて訓練実施を呼びかけた機関・団体等に対してアンケートへの回答を依頼し、2,488団体から回答があった。



(4) 集計方法：

集計にあたっては、主に全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用する地方公共団体の結果が他の業種と大きく異なることから、関連する回答内容について地方公共団体（回答団体数：1,073）を個別集計としました。

地方公共団体以外の「金融・保険業、学校、官公庁（地方公共団体を除く）、製造業、その他の機関」（以下、「機関等」と記述）の回答団体数は1,415でした。

○都道府県別回答数

都道府県	回答数	都道府県	回答数	都道府県	回答数
北海道	174	福井県	27	山口県	27
青森県	21	山梨県	21	徳島県	27
岩手県	24	長野県	58	香川県	30
宮城県	62	岐阜県	47	愛媛県	28
秋田県	19	静岡県	46	高知県	35
山形県	26	愛知県	157	福岡県	79
福島県	47	三重県	33	佐賀県	23
茨城県	49	滋賀県	21	長崎県	18
栃木県	25	京都府	49	熊本県	44
群馬県	25	大阪府	79	大分県	19
埼玉県	89	兵庫県	90	宮崎県	22
千葉県	70	奈良県	20	鹿児島県	36
東京都	411	和歌山県	64	沖縄県	32
神奈川県	85	鳥取県	27		
新潟県	13	島根県	29	複数	13
富山県	20	岡山県	27	無回答	33
石川県	28	広島県	39		
				総計	2488

○業種別回答数

業種	回答数	業種	回答数
農業	0	不動産業	12
林業	0	飲食店・宿泊業	1
漁業	0	医療・福祉	18
鉱業	1	教育・学習支援業	7
建設業	10	複合サービス事業	5
製造業	209	サービス業	28
電気・ガス・熱供給・水道業	11	地方公共団体	1073
情報通信業	17	官公庁（地方公共団体を除く）	274
運輸業	39	学校	284
卸売・小売業	15	その他	97
金融・保険業	364	無回答	23
		総計	2488

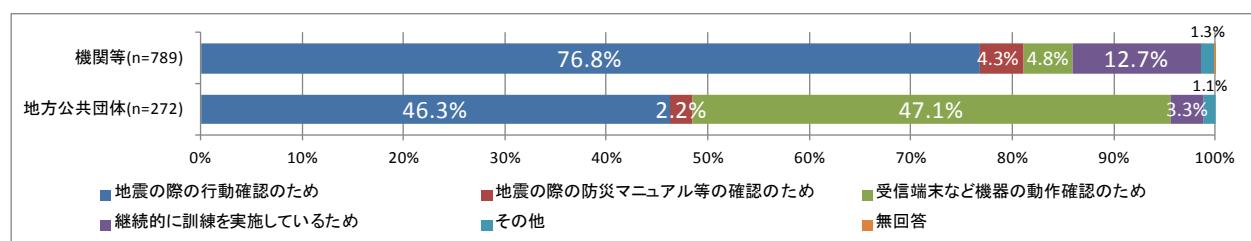
3. アンケート調査結果（訓練の実施状況等について）

○訓練を実施した理由と評価

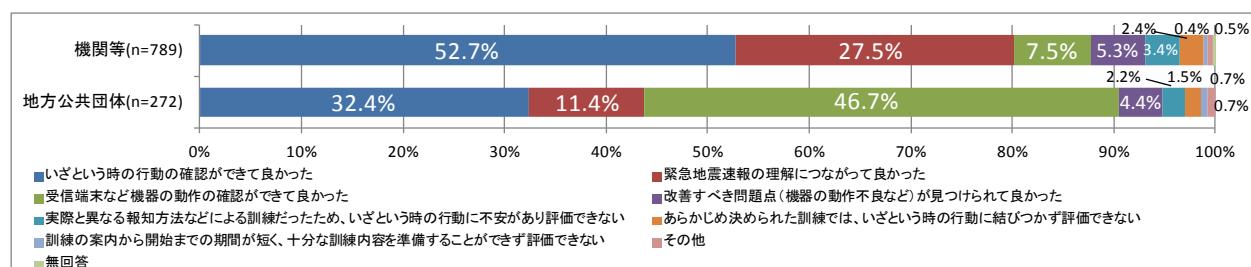
機関等では、訓練の実施理由として「地震の際の行動確認のため」(76.8%) が最も多く、次いで「継続的に訓練を実施しているため」(12.7%) が多くなっています。訓練を実施した評価は「いざという

時の行動の確認ができて良かった」(52.7%)が最も多く、「緊急地震速報の理解につながって良かった」(27.5%)が続いています。

地方公共団体では、訓練の実施理由を「受信端末など機器の動作確認のため」(47.1%)としている団体が「地震の際の行動確認のため」(46.3%)と同程度ありました。また、訓練を実施した評価は「受信端末など機器の動作の確認ができて良かった」(46.7%)が最も多く、「いざという時の行動の確認ができて良かった」(32.4%)が続いています。特に地方公共団体ではJアラート等の機器の動作確認として本訓練を重要と考えている団体も多いことが読み取れます。



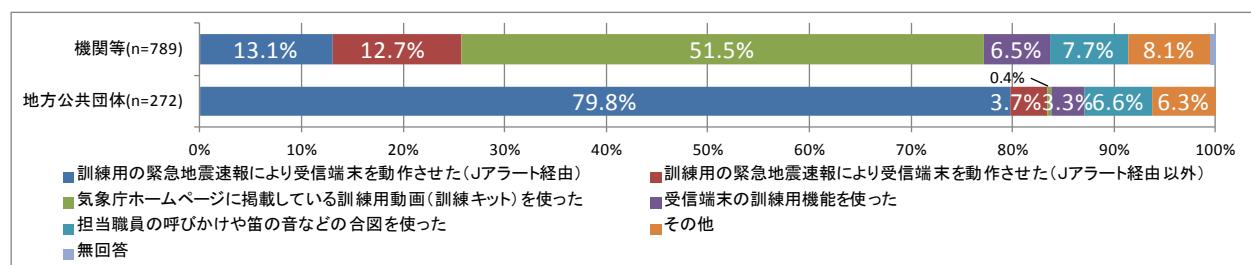
訓練を実施した理由



訓練を実施した評価

○緊急地震速報の報知手段

訓練で緊急地震速報を報知させた手段を尋ねたところ、地方公共団体では「訓練用の緊急地震速報により受信端末を動作させた(Jアラート経由)」(79.8%)が最も多くなっています。機関等では「気象庁ホームページに掲載している訓練用動画(訓練キット)を使った」(51.5%)が多く、「訓練用の緊急地震速報により受信端末を動作させた」(Jアラート経由・Jアラート経由以外を合わせて25.7%)が続いています。



緊急地震速報の報知手段

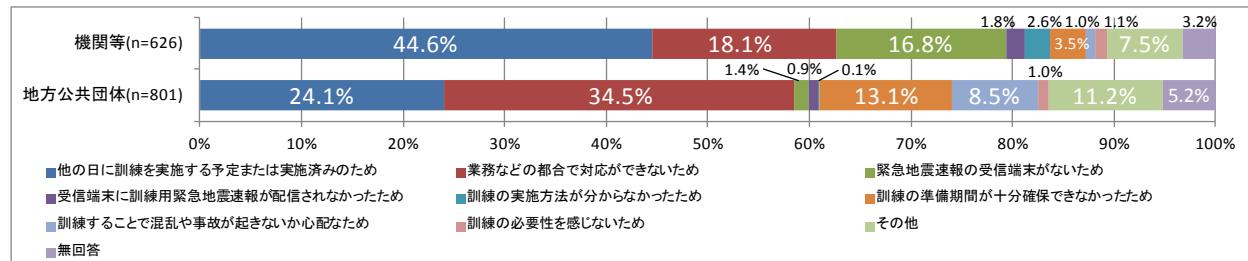
○訓練に参加した感想

訓練に参加された方々からの感想を自由回答で尋ねたところ、「対応行動の確認ができた」「うまく行動できた」「緊急地震速報への意識が深まった」「問題点や課題が明らかになった」という趣旨的回答が多くありました。また「放送が聞き取りにくかった」という趣旨的回答も一定数みられました。

○訓練を実施しなかった理由

訓練を実施しなかった団体に対してその理由を尋ねたところ、地方公共団体では「業務などの都合

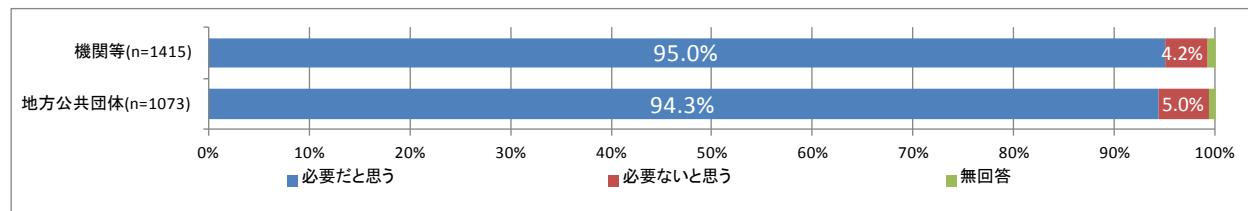
で対応ができないため」(34.5%) が最も多く、「他の日に訓練を実施する予定または実施済みのため」(24.1%)、「訓練の準備期間が十分確保できなかつたため」(13.1%) が続いています。また、機関等では「他の日に訓練を実施する予定または実施済みのため」(44.6%) が最も多く、「業務などの都合で対応ができないため」(18.1%) のほか、「緊急地震速報の受信端末がないため」(16.8%) という回答も多くなっています。



訓練を実施しなかった理由

○訓練の必要性について

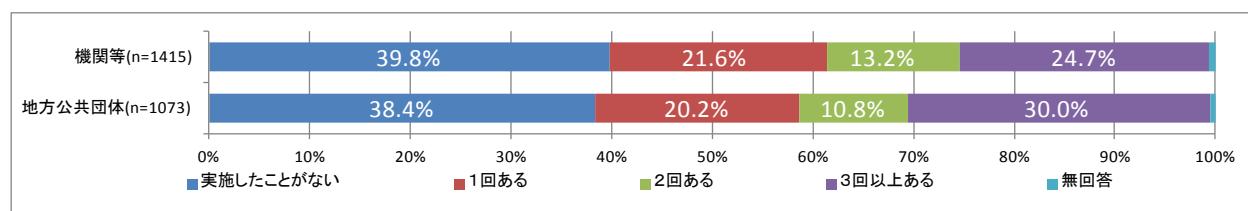
緊急地震速報の発表を想定した訓練の必要性を尋ねたところ、地方公共団体、機関等とも約 95%が「必要だと思う」と回答しています。



緊急地震速報の発表を想定した訓練の必要性に関する認識

○過去の訓練実施状況

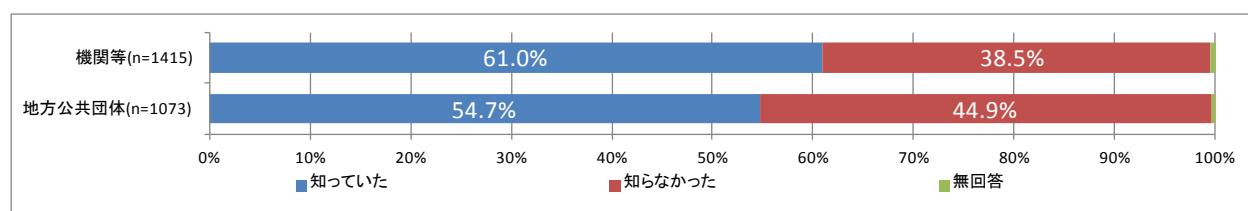
これまでの緊急地震速報発表を想定した訓練の実施状況(今回の訓練を除く)を尋ねたところ、「実施したことがない」が全体の 39.2%でした。また、これまで「実施したことがない」と回答した 975 団体のうち、32.0%にあたる 312 団体が今回「訓練を実施した」と回答しています。



緊急地震速報の発表を想定した訓練の実施状況

○本訓練の認知状況

毎年 12 月 1 日(今年は 11 月 29 日)に今回のような訓練の実施を呼びかけていることについては、「知っていた」(全体の 58.3%) に対して「知らなかった」という回答が 41.3% ありました。



毎年 12 月 1 日に訓練実施を呼び掛けていることについての認識

○訓練に対する意見・要望

緊急地震速報訓練に対する意見・要望を自由回答で尋ねたところ、「訓練実施についての周知広報をもっと行ってほしい」「より早く訓練実施を周知してほしい」という一層の周知広報を望む意見や、「訓練日を再検討してほしい」「他の訓練と合わせて実施してほしい」等の訓練日に関する意見、「他の手段（携帯電話・テレビ等）でも流してほしい」等の伝達手段に関する意見、「今後も継続して実施してほしい」といった意見が特に多く寄せられました。

4.まとめ

今回訓練を実施した団体からは、いざという時の行動の確認ができて良かった等、訓練に対して高い評価が得られました。また、こうした訓練の必要性について、多くの団体が「必要だと思う」と回答しています。

一方で、特に地方公共団体においては、端末の動作確認のみ実施した団体や、端末の動作確認を主な目的と位置付けている団体が多くなっています。より実効的な住民参加型の訓練が実施されるよう、訓練の実施に関する国としての一層の周知広報や、より訓練を実施しやすい日程設定、緊急地震速報の報知手段の拡大等を求める意見があり、こうしたご意見も参考にしながら、引き続き緊急地震速報の全国訓練を、より多くの皆様が参加しやすい形で実施していきたいと考えます。